省　令

○法務省令第三十号

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）第五十九条第三項及び第六十一条の七の六第一項の規定に基づき、出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年九月九日

法務大臣　千葉　景子

出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令

出入国管理及び難民認定法施行規則（昭和五十六年法務省令第五十四号）の一部を次のように改正する。

別表第五中第三号を第四号とし、第二号を第三号とし、第一号の次に次のように加える。

二	東京国際（羽田）空港の近傍にある宿泊施設で法務大臣が指定するもの

別表第六の東日本地区入国者収容所等視察委員会の項担当区域内にある入国者収容所等及び出国待機施設の欄第三号中「別表第五の一の項の下欄」を「別表第五の一及び二の項の下欄」に改め、同表の第三号中「別表第五の二及び三の項の下欄」を「別表第五第三号及び第四号」に改める。

附　則

この省令は、平成二十二年十月二十一日から施行する。

○政治資金適正化委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を次のとおり公告する。

平成二十二年九月九日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	氏　名	抹消年月日	抹消事由
二五三四	大内　正紀	二二、八、二四	本人からの申請

告　示

○総務省・経済産業省告示第三号

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成二十年法律第七十九号）第二十四条第一項の登録をしたので、同法第二十八条第一項第一号の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十二年九月九日

総務大臣　原口　一博

経済産業大臣　直嶋　正行

一　登録年月日及び登録番号

平成二十二年七月十二日

第〇〇二号

二　フィルタリング推進機関の氏名及び住所

江藤　義也

宮崎県都城市安久町五一七八番地六

三　フィルタリング推進業務を行う事務所の所在地

宮崎県都城市安久町五一七八番地六

○政治資金適正化委員会告示第四十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十二年九月九日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏　名
二七三八	二二、八、二七	水野　章次
二七三九	二二、八、二七	土屋　智子
二七四〇	二二、八、二七	土屋　裕昭
二七四一	二二、八、二七	押村　淳一
二七四二	二二、八、二七	浜平　純一
二七四三	二二、八、二七	川本　佳弘
二七四四	二二、八、二七	柳上　政則
二七四五	二二、八、二七	小池　修

○法務省告示第四百五十八号

新潟市西蒲区役所保存の次の除籍の一部が滅失した。

平成二十二年九月九日

法務大臣　千葉　景子

新潟県西蒲原郡曽根町大字善光寺四番戸

赤川　彦一

○法務省告示第四百五十九号

新潟市西蒲区役所保存の次の除籍が滅失した。

平成二十二年九月九日

法務大臣　千葉　景子

新潟県西蒲原郡漆山村大字馬堀四千百十五番地

伊藤　トヨ

○法務省告示第四百六十号

更生保護法（平成十九年法律第八十八号）第五十一条第二項第四号に規定する医学、心理学、教育学、社会学その他の専門的知識に基づく特定の犯罪的傾向を改善するための体系化された手順による処遇として定めるものを告示する件（平成二十年法務省告示第二百十九号）の一部を次のように改正し、平成二十二年十月一日から適用する。

平成二十二年九月九日

法務大臣　千葉　景子

第三の次に次のように加える。

第四

一　処遇の名称　飲酒運転防止プログラム

二　改善の対象となる特定の犯罪的傾向　刑法第二百八条の二第一項前段の罪（アルコールの影響による行為に係るものに限る。）又は道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第百十七条の二の二第一号の罪に当たる行為（以下「飲酒運転」という。）を反復する傾向

三　処遇の内容　医学、心理学等の専門的知識に基づき、処遇の対象となる者に対し、アルコールが心身及び自動車等の運転に与える影響を認識させ、飲酒運転に結び付く自己の問題性について理解させるとともに、再び飲酒運転をしないようにするための具体的な方法を習得させ、二に掲げる犯罪的傾向を改善するもの

○法務省告示第四百六十一号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十二年九月九日

法務大臣　千葉　景子

住所　神戸市灘区神前町４丁目１番18号
金信子　昭和48年11月６日生
住所　神戸市垂水区南多聞台４丁目１番25―108号
洪**康**晤　昭和62年３月14日生
住所　神戸市長田区水笠通３丁目３番23号
金孔敏　昭和34年10月27日生
住所　東京都中野区江原町３丁目21番６号
飯塚君江　昭和36年８月６日生
住所　横浜市神奈川区松見町４丁目1117番地20
趙智惠　昭和44年６月５日生
住所　横浜市神奈川区神大寺２丁目９番10―709号
金昌伸　昭和58年３月27日生
住所　大阪市北区本庄西３丁目12番19号
林琳　昭和51年７月27日生
住所　大阪市天王寺区味原本町13番10―204号
李福守　昭和43年９月20日生
住所　大阪市東成区玉津３丁目５番11号
宋智美　昭和56年１月23日生
住所　大阪市旭区新森７丁目15番２―302号
兼子久代　昭和34年11月22日生
住所　大阪市西淀川区大和田１丁目３番30号
金裕司　昭和57年９月７日生
住所　大阪市平野区長吉六反３丁目６番32号
李眞希江　昭和40年４月９日生
住所　大阪市平野区加美西２丁目７番２―1004号
姜泰子　昭和40年９月８日生
姜泰生　昭和42年12月13日生
住所　大阪市生野区勝山北１丁目18番21号
李英由　昭和59年２月24日生
李智代　昭和60年９月10日生
住所　大阪市阿倍野区美章園３丁目１番７―1209号
金史英　平成元年６月４日生
住所　福島市松川町沼袋字越田1165番地
陶俊達　平成３年９月10日生
住所　福岡市東区香椎浜２丁目３番３―1206号
金隆晴　昭和37年５月31日生
許雅代　昭和38年５月24日生
金隆太　平成２年12月５日生
金純平　平成４年10月19日生
住所　千葉市美浜区真砂４丁目４番３―504号
丁和美　昭和56年１月20日生
住所　東京都江戸川区松島３丁目33番14号
朱惠琴　昭和40年12月15日生